**令和４年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金**

**交付申請書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）公益財団法人札幌市芸術文化財団

理事長　　秋元　克広

申請者及び団体所在地　〒　　　－

　 　 ふ 　り 　が 　な

団 　体 　名

　　　代表者職名

ふ　 り　 が 　な

代表者氏名

「札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金の交付に関する要領及び募集要項」の規定に基づき、

１　　特別助成事業

２　　一般助成事業

　 ※特別助成事業申請の場合で、一般助成事業との併願を　　　　　希望する　・　希望しない

について、下記の確認事項を了承した上で、申請いたします。

1

【確認事項】

○　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国の定めるガイドラインに沿う等、適切な感染予防策を講じた上で活動を実施します。

○　助成金の申請にあたり、申請団体が次の各号のいずれにも該当しないことを誓約いたします。また、下記の誓約内容を確認するため、他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

１　札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号。以下「条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

２　条例第２条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

３　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する次に掲げる者

(1) 暴力団員が代表者又は役員となっている団体

(2) 暴力団員が実質的に運営を支配している団体

(3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(4) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(5) 代表者又は役員が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的

に非難される関係を有している者

○　申請した活動が助成対象となった場合、申請者名、活動概要及び助成金交付決定額を札幌文化芸術交流センター SCARTSウェブページにおいて公表することについて承諾します。

○　助成対象となった場合、活動報告会が開催された際には原則として参加することを承諾します。